

# 回答書に対する御礼

令和4年1月24日

東京都中央区日本橋二丁目14番1号  
フロントプレイス日本橋  
ANA あきんど株式会社  
代表取締役 高橋 誠一 殿

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体  
認定特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道  
理事長 松 久 三四彦

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55

ほくろうビル3階

TEL : 011-221-5884 FAX : 011-221-5887

冠省

当法人の貴社に対する令和3年9月6日付質問書に対し、令和3年9月27日付で貴社からご送付いただいた回答書を受領しました。懇切なご回答をくださり、誠にありがとうございます。

質問事項1に関し、貴社が預り金の禁止（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律第2条）の観点からも「ANA旅行積立プラン"契約約款」（以下「本約款」といいます。）に基づく契約（以下「本契約」といいます。）は旅行券の売買契約であり、そのため本約款第10条第2項による解除と本約款第10条第3項による解除につき払い戻し方法に差異が生じる旨、理解いたしました。

質問事項2につきましても2021年4月1日に改正された約款に基づきご回答いただき、誠にありがとうございます。また、今後も明確化の観点から本約款第10条第2項を再度改正し、そのような具体例を追加することも検討いただけると旨ご回答いただき、ありがとうございます。

今後とも当団体の活動に対し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

げます。

なお、これまでやり取りさせていただいた質問書及び貴社の回答書につきましては、当法人のウェブサイト上ですでに公表しておりますが、本書面につきましても同様に公表させていただきますことを申し添えいたします。

草々